



「子どもへのメッセージ」(指導項目等による具体例)



一 自分から進んであいさつをします。【礼儀・感謝・思いやり】

- ・元気で明るいあいさつを自分からします。
- ・「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」……あいさつは、基本的マナーです。
- ・「ありがとう」と言う感謝の心を持てる子どもになります。

二 年上を敬い、感謝の気持ちを大切にします。【礼儀・感謝・思いやり・郷土愛】

- ・自分たちを支えてくれるすべての大人に感謝します。
- ・仲間や弱い立場の人をいたわり、大切にします。
- ・先人が築いたふるさとや伝統を大切に引き継ぎ、後世の人々に伝えていきます。

三 家族や地域、周囲の役に立つことを進んで行います。【家族愛・郷土愛・勤労奉仕・公共心】

- ・家族や地域の中で、自分にできることを見つけ、進んで行います。
- ・地域行事などには進んで参加し、地域のために役立てるようにします。
- ・周りの人に気を配り、みんなのために行動します。

四 人の話をよく聞き、自分の考えをしっかりと述べます。【創意工夫・自尊感情・公正公平】

- ・先生の話をよく聞き、自分の考えを述べ、しっかり勉強します。
- ・常に「なぜ」と自分に問いかけ、正しい判断をします。
- ・人の気持ちを大切に、それに応えるよう努めます。

五 自分で決めたことに責任をもち、ねばり強く取り組みます。【自主自立・責任感・忍耐】

- ・社会や家庭のルールなど、決まりことは必ず守ります。
- ・勉強やスポーツなどに目標を立て、自分の目標に向かって最後まで努力します。
- ・家庭学習や読書を毎日行います。

※道徳の指導項目や指導要録の行動評価項目を参照

「子どもへのメッセージ」の策定から取組までの流れ(手順)

【ステップ1】

県教育委員会から、各市町教育委員会に「子どもへのメッセージ」の長崎県教育委員会作成分を配布し、各市町教育委員会は、管内各小・中学校及び学校支援会議にこれを配布する。

【ステップ2】

各学校支援会議は、「子どもへのメッセージ」長崎県教育委員会作成分をもとに協議し、各学校区(学校及び保護者や地域)の実態に応じ、メッセージ5項目のうちの重点項目を選定したり、実情に応じた新たな項目の設定を行うなど、学校区独自のメッセージを策定する。

【ステップ3】

各学校支援会議で策定した子どもへのメッセージについて、当該校区内の学校教職員・家庭の保護者・地域住民で共通理解と共有を図り、各項目を具現化するために協働して、あるいはそれぞれの立場で行う取組を検討する。

【ステップ4】

各学校支援会議を中心として、各学校区での実践を推進し、取組についての反省・検証を行い、その成果と課題を明らかにするとともに共有を図る。また、今後に向けての改善を図る。

【留意点】

「子どもへのメッセージ」の具現化に向けた取組は、新たに事業を起こすという趣旨ではなく、これまで行われてきた活動を、メッセージに照らし合わせて振り返り、その目的や取組内容を整理し、明確なかたちで共有することを含んでいます。

学校・家庭・地域の協力関係を明確にすることで、取組をより合理的に推進し、それぞれの負担を抑えながら効果的な実践ができるよう御留意ください。